

県民交流課
(直通)076-225-1365
(県庁内線) 3816
(記者発表日)平成29年1月11日

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は361団体となる。

1 認証年月日

平成29年1月10日

2 認証団体の概要

- ・ 名 称 特定非営利活動法人 小松空き家相談センター
- ・ 申請受理日 平成28年10月26日
- ・ 代 表 者 道場 肇
- ・ 事 務 所 石川県小松市日の出町4丁目232番地
- ・ 目 的 この法人は主に小松市民に対して、空き家・空き地の管理・再利用に関する事業を行い、その適正管理等を行うことにより、小松市の住環境の維持、まちづくりの推進、及び経済の活性化に寄与することを目的とする。